

旅館業の許可申請前に確認しておく事項

※各種相談には住宅の平面図をお持ちください

- ① 旅館・ホテル(簡易宿所含む)を営業できる地域かどうかの確認(都市計画法)
- ② 「建築基準法による検査済証」(建築基準法)
- ③ 浄化槽の人槽の確認
- ①～③問合せ連絡先

徳島市	①徳島市役所 都市建設部 都市建設政策課(景観法他)	088-621-5265
	②徳島市役所 都市建設部 建築指導課開発担当	088-621-5272
鳴門市、小松島市、勝浦町 上勝町、佐那河内村、神山町 松茂町、北島町 藍住町、板野町	徳島県土整備事務所 建築指導担当	088-653-8819
石井町、上板町	吉野川県土整備事務所 総務担当	0883-26-3714

- ④消防法令に適合している検査について(消防法令適合通知書)

問合せ連絡先

徳島市	消防局 予防課	088-656-1193
鳴門市	消防本部 予防課	088-684-1333
小松島市	消防本部 消防課	0885-32-0119
勝浦町	企画総務課	0885-42-2511
上勝町	総務課	0885-46-0111
佐那河内村	総務企画課	088-679-2113
石井町、神山町	名西消防組合 消防本部	088-674-6788
松茂町、北島町、藍住町	板野東部消防組合 消防本部	088-698-0119
板野町、上板町	板野西部消防組合 消防本部	088-672-0198

- ⑤水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出について

問合せ連絡先

徳島市	徳島市役所 環境保全課	088-621-5213
徳島市以外	徳島保健所 環境試験検査担当	088-602-8901

- ⑥食品営業許可について(食事を提供する場合)

問合せ連絡先

徳島保健所 食品衛生担当
